

令和7年4月10日

令和7年

上毛町農業委員会4月期定例総会議事録

上毛町農業委員会

上毛町農業委員会4月期定例総会議事録

1. 日 時 令和7年4月10日（木）午前9時00分

2. 場 所 上毛町役場 第一会議室

3. 出席委員及び欠席委員

出席委員 16名

欠席委員 6名

●出席委員の氏名

農業委員			農地利用最適化推進委員		
1番	古 原 修	○	15番	水 嶋 久 夫	○
2番	小 林 博一	○	16番	矢 岡 洋	○
3番	河 津 圭一	○	17番	前 田 辰 次 郎	欠
4番	別 府 義一	○	18番	八 ツ 繁 秀 也	○
5番	熊 谷 由 美 子	欠	19番	磯 田 三 好	○
6番	坪 根 和 男	○	20番	谷 上 重 行	欠
7番	久 保 博 文	○	21番	松 川 清	○
8番	宮 秋 伸 一	欠	22番	山 本 直 子	○
9番	福 田 政 典	○			
10番	中 森 博 通	○			
11番	常 慶 崇 裕	○			
12番	久 元 ま す み	欠			
13番	越 原 幸 治	欠			
14番	宮 本 健 一	○			

●事務局 事務局長 野 添 雄 二 ○
林 充 彦 ○

4.議 案

議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について

議案第18号 令和7年度最適化活動の目標の設定等(案)について

5.その他 ・年間予定表について
・活動記録簿の提出について
・次回定例総会 令和7年5月9日(金)

会議の経過

令和7年4月10日(木)午前9時00分開会

議 長 みなさんおはようございます。

本日は、農業委員会 4月期定例総会を開催いたしましたところ、委員のみなさまにおかれましては何かとご多用の中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

本日は、熊谷委員、宮秋委員、久元委員、越原委員、前田委員、谷上委員から欠席の連絡がありました。

上毛町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、只今より4月期定例総会を開催いたします。

議事録署名委員を指名いたします。

議席4番別府委員、議席6番坪根委員を指名いたします。よろしくお願いします。

それでは議案の審議に入ります。

議案第16号農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料の2ページをお願いします。

議案第16号農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。

契約の種類は売買で、申請農地は大字西友枝1456番2、地目は田で、面積は27㎡です。

譲渡人は、岡垣町の〇〇さんで、譲受人は、中津市の〇〇さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は27㎡です。

次のページに農地法第3条調査書を添付しています。

同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図、箇所図は4、5ページのとおりです。

申請農地は大字西友枝地内、県道沿いの未整備の農地です。これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

本案件について、小林委員が地区担当委員となっておりますがいかがでしょうか。

小林委員 問題ないと思います。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。

全会一致により、議案第16号については原案のとおり可決決定されました。

議 長 つづきまして、議案第17号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料の6ページをお願いします。

議案第17号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてでございます。

申請農地は大字原井103番1、地目は畑で、面積は1,134㎡です。

申請人は、大字原井の〇〇さんで、理由としては、建設業の資材置場及び駐車場として利用するためです。一般基準としての転用の確実性については、資金計画書、事業計画書等により確実と思われます。付近の農地に対する被害の有無については、水利関係者の承諾を得ており、隣接農地はありません。農地の区分は、第2種農地であり、代替地検討がされていることから、許可可能と判断します。箇所図、位置図は7、8ページのとおりで。

申請農地は、大字原井地内、山国川沿いの農地です。これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

本案件については、福田委員が地区担当委員となっておりますがいかがでしょうか。

福田委員 現地と書類を確認しましたが、特に問題ありませんので審議の方をお願いします。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

はい。ありがとうございます。

全会一致により議案第17号については原案のとおり可決決定されました。

議 長 つづきまして、議案第18号令和7年度最適化活動の目標の設定等(案)についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料の9ページをお願いします。

令和7年度最適化活動の目標の設定等(案)についてでございます。

I 農業委員会の状況ですが、現在の体制は記載のとおりとなっております。

農家・農地等の概要は2020年の農林業センサス、2024年耕地及び作付面積統計等に基づく数値を記入をしております。

次に10ページをお願いします。II 最適化活動の目標についてです。

1最適化活動の成果目標ですが、農地集積について、県の農業経営基盤強化促進法における目標が令和10年度までに農地の集積率を80%としているため、町の今年度の新規集積面積の目標は21haとしております。

遊休農地解消及び新規参入の促進については、国のガイドラインに沿って目標を設定しております。次に、11ページの2最適化活動の活動目標です。

委員のみなさんが最適化活動を行う日数を、月に10日としております。

これは農業委員会系統組織の統一的な取り組みとして示されたものです。

また、(2)強化月間として8月、9月の農地利用状況の確認と相談対応、2月の耕作依頼農地のマッチングをあげております。これは、年3回の強化月間を設定することが求められているものです。

また、(3)新規参入相談会への参加活動として、時期は未定ですが福岡県新規就農相談会への参加をあげております。事務局と委員の方が参加する予定としております。

これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。

全会一致により、議案第18号については原案のとおり可決決定されました。

議 長 以上で本日予定していた議案の審議は終わりました。

その他について事務局からお願いします。

事務局 では、その他について申し上げます。12ページをお願いします。

今年度の年間の予定ですが、毎月の定例総会のほか、9月に農地パトロール、10月に視察研修、1月に福岡県農業委員会研修大会を予定しております。

それぞれ時期に合わせて事前に総会にてお諮りをさせていただきますのでよろしくお願いします。

なお、次回5月の定例総会ですが3月にお配りした定例総会日程表では、5月12日(月)としておりましたが、会場の都合によりまして9日(金)に変更させていただいております。

13ページに修正した日程表を載せておりますので、こちらをご参照いただきましてお間違いないようお願いいたします。次回は5月9日(金)でございます。

最後に活動記録簿の提出についてですが、月10回の最適化活動の実施を目標としておりますので、今年度も毎月の活動と、記録簿の提出をお願いします。

事務局からは以上でございます。

議長 委員の皆さまから何かございませんか。よろしいですか。

それではこれで4月期定例総会を終了いたします。ありがとうございました。

令和7年4月10日 午前9時30分閉会